R5.11.15発行 消費生活相談情報

見守りレター

愛媛県消費者被害防止 見守り推進ネットワーク

インターネットで予約したホテルや航空券のトラブル - キャンセル条件など、契約内容は自分自身でよく確認! -



「行楽の秋」が到来し、旅行をする機会も増えてくるものと思われます。最近では、旅 あるにもかかわらず注意喚起が不十分であったり、海外事業者の参入により日本語サ ポートが不十分であったりするなど、インターネットでの予約は十分に注意が必要です。

相談事例

- 海外事業者が運営する旅行予約サイトで、ホテルと航空券を同時に予約した。サイトに は「旅行日の3日前までキャンセル無料」と表示されていた。旅行日の5日前にキャンセル しようとすると、ホテルは問題なく無料キャンセルできたが、航空券はキャンセル料がかかった 。旅行予約サイトに連絡すると、ホテルと航空券の取り扱いは別事業者なので対応が違う と言われたが、納得できない。
- 海外事業者が運営する旅行予約サイトで国内ホテルを予約し、クレジットカードで支払っ た。後日、キャンセルすることになり、支払った料金を返金してほしいと思い旅行予約サイト にメールを送ったが、「本日中に回答する」という返信があっただけで、これ以上対応されるこ とはなかった。

- 旅行予約サイトには、交通手段と宿泊先の両方の予約を一度にできるようなものもあり 便利ですが、交通手段と宿泊先で契約条件は別であることが基本であり、キャンセル料も 例外ではありません。
- 海外事業者が運営する、日本語表示の旅行予約サイトも増えて いますが、事業者とのやり取りが日本語でできない場合もあります。
- 海外事業者が運営する旅行予約サイトである場合、トラブルの際に、 日本の法令を用いた交渉が難しい場合もあります。

1921

- 交通手段と宿泊先を同時に予約する場合は、それぞれの条件をしっかり確認しましょう。 また、その条件は別の箇所に表示されることもありますので、見落とさないようにしましょう。
- 旅行予約サイトを利用する前に、運営事業者の情報を事前に確認しましょう。
- 後でトラブルになった際の参考として、旅行が終わるまで、予約確認メールやサイト上の確 認画面のスクリーンショットを大切に保管しておきましょう。
- 不安に思った場合やトラブルになった場合は、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓 口に相談しましょう。

相談室

- 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



消費者ホットライン 188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります。)

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700(相談専用)